

令和2年第6回教育委員会定例会

開会年月日 令和2年3月26日(木)
場 所 教育委員会室

出席者 教育委員会 教育長 河 口 浩
同 委 員 新 井 良 保
同 委 員 坂 口 節 子
同 委 員 高 柳 誠
同 委 員 伊 神 泉

議 題

1 議案

- (1) 議案第15号 練馬区教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則
- (2) 議案第16号 練馬区教職員健康管理規則の一部を改正する規則
- (3) 議案第17号 練馬区教育委員会労働者災害補償保険法の適用を受ける職員の公務災害等に伴う休業補償等の支給に関する規則を廃止する規則
- (4) 議案第18号 練馬区立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則
- (5) 議案第19号 練馬区立幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則等の一部を改正する規則
- (6) 議案第20号 練馬区立幼稚園教育職員の給与の減額を免除することのできる場合の基準に関する規則の一部を改正する規則
- (7) 議案第21号 練馬区立幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則
- (8) 議案第22号 練馬区立幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則

2 陳情

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について
〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書
〔継続審議〕
- (4) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画(素案)の抜本的見直しを求める陳情〔継続審議〕
- (5) 平成26年陳情第1号 都市計画道路補助第135号線整備計画(素案)の撤回を求める陳情〔継続審議〕
- (6) 平成26年陳情第2号 特別支援学級での肢体不自由児への対応を求めることについて
〔継続審議〕
- (7) 平成27年陳情第6号 情緒障害等通級指導学級での指導の存続と情緒障害児教育の充実

- ・発展を求める陳情〔継続審議〕
- (8) 平成27年陳情第9号 区立小中学校への「学校司書」配置を求める陳情書〔継続審議〕
- (9) 令和元年陳情第3号 大泉第二中学校の教育環境保全に関する陳情〔継続審議〕
- (10) 令和元年陳情第4号 大泉南小学校の教育環境保全に関する陳情〔継続審議〕
- (11) 令和2年陳情第1号 教科書採択にあたって多くの教員が見本本を研究し意見を述べる条件整備を求める陳情

3 協議

- (1) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について〔継続審議〕

4 報告

(1) 教育長報告

令和2年予算特別委員会における質問項目について

令和元年度学力調査研究委員会研究報告書について

新型コロナウイルス感染症に関する練馬区教育委員会の対応について

その他

その他

開 会 午前 10時15分
閉 会 午前 11時27分

会議に出席した者の職・氏名

教育振興部長	木村勝巳
こども家庭部長	小暮文夫
教育振興部教育総務課長	櫻井和之
同 教育施策課長	吹野浩一
同 学務課長	清水輝一
同 学校施設課長	竹内康雄
同 保健給食課長	小林敏行
同 教育指導課長	谷口雄磨
同 学校教育支援センター所長	小野弥生
同 光が丘図書館長	清水優子
こども家庭部子育て支援課長	山根由美子
同 こども施策企画課長	太田喜子
同 保育課長	宮原正量
同 保育計画調整課長	大窪達也
同 青少年課長	石原清年
同 練馬子ども家庭支援センター所長	今井 薫

事務局

それでは、開会に先立ちまして、ご報告させていただきます。本日の定例会ですが、河口教育長が所用のため、遅参しております。そこで、教育長職務代行者として指定されている新井委員に会議進行をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

新井委員

ただいまから、令和2年第6回教育委員会定例会を開催する。

それでは、案件に沿って進めさせていただく。本日の案件は、議案8件、陳情11件、協議1件、報告3件である。

(1) 議案第15号 練馬区教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則

新井委員

初めに、議案である。議案第15号、資料1、練馬区教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則。

それでは、この議案について説明をお願いします。

教育総務課長

資料に基づき説明

河口教育長入室

教育長

急であるので、申しわけなかった。ご承知のとおり、昨日の東京都知事の記者会見で重大局面であるという発表があり、急遽、練馬区としての東京都知事の発表に対する対応策の緊急会議があった。その中でも、一番大きいものが、学校の問題であるので、そういう意味で、若干遅らせていただいて、新井委員にお願いをしたところである。ありがとう。

ただいま、事務局から議案第15号の説明があった。組織改正を含めて、結構いろいろあったわけであるけれども、何かご質問、ご意見があるか。

よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、議案第15号については承認でよろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、議案第15号については承認とする。

(2) 議案第16号 練馬区教職員健康管理規則の一部を改正する規則

教育長

次の議案である。議案第16号、練馬区教職員健康管理規則の一部を改正する規則。
この議案について、説明をお願いします。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

いかがか。何かご質問があるか。

委員一同

なし。

教育長

それでは、議案第16号については、承認でよろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、議案第16号については、承認とする。

(3) 議案第17号 練馬区教育委員会労働者災害補償保険法の適用を受ける職員の公務災害等に伴う休業補償等の支給に関する規則を廃止する規則

教育長

次の議案である。議案第17号、練馬区教育委員会労働者災害補償保険法の適用を受ける職員の公務災害等に伴う休業補償等の支給に関する規則を廃止する規則。この議案について、説明をお願いします。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

何かご質問、ご意見はあるか。よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、議案第17号について、承認よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、議案第17号については、承認とする。

(4) 議案第18号 練馬区立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則

教育長

次の議案である。議案第18号、練馬区立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則。この議案について、説明をお願いします。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

いかがか。よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、議案第18号については、承認よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、議案第18号については、承認とする。

(5) 議案第19号 練馬区立幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則等の一部を改正する規則

教育長

次に、議案第19号、練馬区立幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則等の一部を改正する規則。この議案について、説明をお願いします。

教育指導課長

資料に基づき説明

教育長

いかがか。よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、議案第19号については、承認でよろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、議案第19号については承認とする。

- (6) 議案第20号 練馬区立幼稚園教育職員の給与の減額を免除することのできる場合の基準に関する規則の一部を改正する規則

教育長

次の議案である。議案第20号、練馬区立幼稚園教育職員の給与の減額を免除することのできる場合の基準に関する規則の一部を改正する規則。それでは、この議案について説明をお願いします。

教育指導課長

資料に基づき説明

教育長

いかがか。よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、議案第20号については、承認よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、議案第20号については承認とする。

(7) 議案第21号 練馬区立幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則

教育長

次の議案である。議案第21号、練馬区立幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則。それでは、この議案について説明をお願いします。

教育指導課長

資料に基づき説明

教育長

いかがか。よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、議案第21号については、承認よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、議案第21号については承認とする。

(8) 議案第22号 練馬区立幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則

教育長

次の議案である。(8)議案第22号、練馬区立幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則。それでは、この議案について説明をお願いします。

教育指導課長

資料に基づき説明

教育長

いかがか。よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、議案第22号については、承認でよろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、議案第22号については承認とする。

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書〔継続審議〕
- (4) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画(素案)の抜本の見直しを求める陳情〔継続審議〕
- (5) 平成26年陳情第1号 都市計画道路補助第135号線整備計画(素案)の撤回を求める陳情〔継続審議〕
- (6) 平成26年陳情第2号 特別支援学級での肢体不自由児への対応を求めることについて〔継続審議〕
- (7) 平成27年陳情第6号 情緒障害等通級指導学級での指導の存続と情緒障害児教育の充実・発展を求める陳情〔継続審議〕
- (8) 平成27年陳情第9号 区立小中学校への「学校司書」配置を求める陳情書〔継続審議〕
- (9) 令和元年陳情第3号 大泉第二中学校の教育環境保全に関する陳情〔継続審議〕
- (10) 令和元年陳情第4号 大泉南小学校の教育環境保全に関する陳情〔継続審議〕
- (11) 令和2年陳情第1号 教科書採択にあたって多くの教員が見本本を研究し意見を述べる条件整備を求める陳情〔継続審議〕

教育長

次に、陳情案件である。

継続審議中の陳情11件については、事務局より新たに報告される事項や大きな状況の変化はないと聞いている。したがって、本日は全て継続としたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、そのようにさせていただきます。

(1) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について〔継続審議〕

教育長

協議案件である。

継続審査中の協議案件1件については、本日のところは継続とし、次回以降に協議を行いたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、そのようにさせていただきたい。

(1) 教育長報告

令和2年予算特別委員会における質問項目について

令和元年度学力調査研究委員会研究報告書について

新型コロナウイルス感染症に関する練馬区教育委員会の対応について

教育長

次に、教育長報告である。本日は3件ご報告をする。

それでは、報告の 番についてお願いする。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

ほんとうにたくさんバラエティーに富んで、ご質問をいただいた。おそらく、いろいろお聞きになりたいことが、たくさんあると思うので、お出しただければと思う。いかがか。

坂口委員

豊島園跡地を利用した読書イベントの開催ということが言われていることを、初めて聞いた。もしわかっていたら、内容を伺いたいと思う。

光が丘図書館長

この趣旨は、今、豊島園の跡地にハリーポッターに関する施設ができるというような報道があって、それを受けて、図書館を使ってハリーポッターに関連した読書のイベントなどを開催したらどうかという提案があったということになる。

坂口委員

わかった。

教育長

報道されただけなので、何も決まっていないという話をしつつ、そういう回答をさせていただいた。

ほか、いかがか。

高柳委員

4・5ページのこども家庭費について質問である。5番、保育園の委託・民営化について、(2)の保育の質の担保について。保育の質といっても、施設面や環境面など、いろいろあると思うが、保育士は、今、確保が非常に困難だと聞いているが、どう切り抜けるのか。

あわせて、5ページの9番、児童相談体制について、(12)専門職の人材確保と育成については、どういう専門職を、どのように人材確保することを考えているのか。

保育課長

直営を基本にしながらも、一方で、現在は私立園が、中心を占めている。区内では、認可保育園が区立、私立合わせて、165カ所あるが、そのうちの105カ所が私立保育園である。

保育の質を確保するために、私どもは、いわゆる民間支援であるとか、あるいは、先ほど、議案のほうで、組織規則の改正の中では、いわゆる保育人材育成担当係の設立などを確保させていただいた。

こうした民間私立保育園向けの研修などを充実すること、あるいは、民間保育施設の運営に対する評価であるとか、質の向上とあわせて取り組みを充実していく。

練馬子ども家庭支援センター所長

専門職の人材確保と育成についてということで、今年についても、子ども家庭支援センターの職員体制は、充実してきたところである。

来年度は子ども家庭支援センターとして、福祉職や心理職等の人材を8名増員する。育成については、児童相談所への派遣、また、新たに設置する拠点での児相と連携した機関の研修などをして、育成していくということをご答弁させていただいたところである。

高柳委員

わかった。ありがとう。

教育長

ほかいかがか。よろしいか。

次に、報告の 番をお願いします。

教育指導課長

資料に基づき説明

教育長

昨年の学力調査の研究報告書がまとまったので、事務処理をさせていただいたところである。

何かご質問、ご意見はあるか。

高柳委員

学力調査研究委員会の研究報告書を読ませていただいた。毎年、大変よくできていて、それぞれの教科の課題や今後の改善策等が詳しく載っていて、わかりやすいと思う。

今、説明があったように、資料10では、研究報告書、A4、1枚で、概要をまとめていただいて、大変わかりやすくなっていると思う。

これは、学習構造のための授業改善推進プランや各学校の教育研究などで、活用できて、大変いいことだと思うけれども、いま一步の視点で、例えば、研究報告書の4ページ、5ページ、小学校と中学校のそれぞれの教科の観点で、パーセンテージ、平均正答率が出ている。グラフのほうを見ていただくと、例えば、4ページの国語のグラフを見ると、12、13、14は、練馬の平均正答率の割合は高い。ということは、ある程度、平均より上位者のグループの割合が多いということを示していると思う。昔からこういう傾向である。

その分、例えば、0問から5、6問までが、都などと同じような傾向である。都と同じだから、いいとか、悪いとかいう問題ではないけれども、ここで考えなければいけないことは、学力の下位グループに対する手だてをどうするかということ。これは、昔からずっとこういう傾向があって、いろいろな方策なども、学校と練馬区全体でもやっている。

やはり、今、学力の二極化がどんどん進んできている。これは、もう10年、20年前から言われていて、大変大きな課題である。解決することはなかなか難しいと思う。

何らかこういう学力調査の結果に基づいて、下位グループの子たちをどうやって少しでも引き上げていくかということは、練馬区の教育委員会、学校で、強く求められていることだろう。それが、子供たちの将来へつながっていく。

特に小学校、中学校は、基礎学力の定着や向上が最も大事だろうと思う。それが、将来、いろいろな可能性を引き出していくことだと思う。

もちろん、上位グループの子は、さらに伸ばしていく。一方、下位グループの子をど

うやって伸ばそうかと、いろいろな学校で研究、取組をしていると思う。ぜひ、いい事例を集めて、子供たち、保護者、そして、各学校に対しても、啓発をどんどん進めていく必要があると思う。

それが、この調査研究報告書の大きな意味だろうと思う。これは、教育の根幹にかかわることである。どの学校でも、少人数授業や学力向上、支援員、放課後のみらい塾、または、いろいろな基礎・基本の徹底を図るような学習の取組をやっている学校はかなりの数あるので、ぜひ、練馬区で、一定のすぐれた実践を集めて、どこの学校でもできるように、ぜひ、今後、検討していただければ、大変ありがたいと思っている。

教育長

ありがとう。
ほか、いかがか。

伊神委員

中学校で行う英語である。右肩上がりの傾向にある算数、数学、国語と違って、英語がこの状態ということは、これから小学生が英語学習を始めるに当たって、この5年間ぐらいが、いろいろなことを研究したり、一緒に勉強できるのではないかと思っている。

この表が、5年後は確実に変わってくると思うので、ぜひ、そういうところを踏まえて、先ほどは高柳委員もおっしゃっていたけれども、いろいろ教育をしていってほしいと思っている。

教育長

ありがとう。

新井委員

28ページの「自分自身についての意識」ということで、クロス集計をされて、ほんとうに大変すばらしい報告書が出ている。その中で、囲みのところの「自己肯定感」が、私はとても大事な点ではないかなと。

この結果から、小学校のほうが、自己肯定感と学力の相関関係が、やや強く出ている。中学生のほうが、自己肯定感について、小学校より、やや、少し課題が出ている。この辺、また現場でも、先生方はご苦労されているところではないかと思う。

教育長

おっしゃるとおりである。

坂口委員

一番最初のまとめのところであるが、文章を書いたり、読んだりする力が落ちて、これは、多分、永遠の課題かと思う。

学校のお便りなどを見ていると、急に休みになり、どういうふうに過ごしたかという質問への回答で、大体の項目については、できたとか、評価もよかった。ただ、おうち

で本を読んだかという項目は、60%台だった。今、そういう習慣が少なくなり、自由な時間は、ゲームをする子供が多い。読んだり、書いたりする力が落ちていくということが、ほんとうに気になる。今の子供たちに一番大きな問題かなと思う。

先ほど高柳委員がおっしゃったように、下位の子たちが、読み書きに対する自信をつけるということが、基礎学力の向上なのではないかなと思う。漫画でもいいから、本を開いて、ストーリーを読みこなす力をつけてほしい。動画とか、ユーチューブとかではなくて、読書活動が必要かと思った。

教育長

ありがとう。ほかにいかがか。よろしいか。
それでは、報告の 番を終わる。
次に、報告の 番である。私から報告させていただく。

教育長

資料に基づき説明

教育長

何かご質問があれば、お出しいただければと思う。いかがか。

高柳委員

今、お話にあったように、日々、ほんとうに変わっていきだろうし、また、ほんとうに危機的な状況にあると思う。それによっては、かなりの対策がとられるのかなとは思ってきている。

昨日、いろいろな報道であったが、学校再開の点検10項目とあった。どれも大切だし、感染を防止するためには必要で、どこの学校もやっていたいかなければいけないことなんだらうと思う。

ただ、徹底を図ることが、なかなか難しいと思われることが、幾つかある。1つは、朝、体温をはかるとのこと。これは、もっともなことで、子供の健康管理に大事であるが、家ではかってくるということ、家庭任せとなる。ほとんどの家庭ははかるとしても、どうしてもはかってこないお子さんもいると思う。

そうすると、何カ月かは、担任のほうで、朝きちんとはかるということは必要かなと思うが、時間が非常にかかる。今、すぐに額ではかれるような体温計がある。これは、数千円から数万円するものもあるが、そういうものを配置して、体温の検温を徹底するようなことを考えられているか、どうか。

これは、かなり予算が要るので、学級ごとに配置すると、かなりの予算がかかる。そういう予算措置ができるか。これは、徹底を図る上では、本来は必要だらうと思う。

2つ目は、マスクの使用であるが、今は、ほとんど買えない。だから、マスクをしなさいといっても、なかなか難しいだらう。

今、区では、区の在庫を出して、いろいろなところに配っているという情報は、聞いている。もしどうしても手に入らない家庭があれば、また、それを各学校に配付する可

能性はあるのか。また、幼稚園や保育園については、どうなのか。

次に、学習の遅れに関する対応策を考えておくということもある。練馬区として、各学校で、どういう対応をしているか、把握しているか。また、練馬区全体で、各学校に指示をしているようなことがあれば、教えていただきたい。

保育園は継続しているが、今後、年度末、新年度にかけて、いろいろなイベントや親との会合とか予想されるが、どのように通知しているか教えていただきたい。

保健給食課長

まず、私から、体温の測定、検温についてお答えをする。

現時点では、当面、各家庭での検温、また、既存の常置の機器を使っただけの対応ということ考えている。

これまでも、例えば、移動教室や臨海学校に行く前に、一定期間、各家庭で体温をはかってもらっている。その記入様式もあるので、これを加工した形で、今回、各家庭に配付をして、各家庭で検温してもらったものを、学校へ持ってくるという形を、まず考えている。

その上で、各家庭で検温をし忘れたなど、当日、検温をしていないお子さんについては、保健室にも体温計の配置があるので、それではかって、補足をするといった対応を、現時点では考えている。

新たな機器の配備につきましては、先ほど申し上げたような対応では、対応しきれない、新たな機器が必要だという状況ができたならば、予算の確保も含めて、また検討してまいりたいと考えている。

以上である。

教育指導課長

2点目にあったマスクのこと、3点目にあった学習保障について、私からご説明させていただきます。

まず、市販のマスクが手に入りにくいという状況は、変わらないままで、今も続いている。

学校でも、マスクのストックは一定程度あるものの、子供たちに渡すと、あっという間になくなってしまふ。ストックは、やむを得ないときに使う。

基本的には、ご家庭でご用意いただくということになるけれども、なかなか、それも手に入らないというところがある。

校長先生方が、異動等もあり、新年度になって変わるけれども、改めてコロナウイルス感染症対応について、私どもからお話をさせていただこうかと思っている。その話をする中で、例えば、手づくりマスク、ハンカチマスクというかなり簡易的にできるものがある。清潔なハンカチを畳んで、輪ゴムのようなものをつけて、マスクのかわりにするなどという事例も紹介しようと考えている。

次に学習の遅れについてだが、まず、3月2日から臨時休業となって、24日には小学校、25日には中学校が卒業式、修了式を迎えた。

この間の未実施の内容については、まず、学校が、自宅学習の課題として取り組ませ

たものを最終日等に提出を求めて、評価をし、そして、必要に応じた補習学習をしていくという形をとる。

また、次年度、4月の再開がいつになるか、今の段階では、不透明な部分があるけれども、再開をされた折に、一定程度の授業時間を確保して、未実施分の補習を行うということを、考えており、学校には通知をしている。

また、未実施のまま、卒業している場合もあるので、進学先に、未実施内容を書面で送るということを、各学校には指示している。その作成を、現在、学校が行っているところであると考えている。

以上である。

学務課長

幼稚園については、私から申し上げる。

まず、区立だと、先ほど2番にあるような感染症予防対策でのマスク、またアルコールの確保は、大変難儀になっているところである。現時点におきましては、一定の数があるけれども、今後さらに感染が続いていった場合は、私どもも、マスクの確保がどうしても課題となっているところである。

各園においては、例えば、保護者が来る卒園式であったり、入園式であったりというものは、基本、マスクを持ってきていただいて、持っていらっしゃらない方に対しては、配付をするといった対応をしているところである。

また、私立幼稚園は39園あるが、今月中の何らかの休園というところが、約6割から7割というところである。

私立幼稚園も、同様にマスク、アルコールの確保は課題であると思うので、現在、行政としても、どういったものができるかということを検討しているところである。

以上である。

保育課長

保育園の状況である。先ほど、委員からもお話があったように、保育業務につきましては、基本的に、原則、全ての園で開設してる状況にある。

その中で、3点ほど、1つ目、検温について。保育所についても、登園時の検温をやっていたことで準備を進めている。

もともと保育園は、0歳児及び1歳の低月齢のお子さんに関しては、基本的に毎日、家庭で検温していただくということをお願いしているような現状である。また、1歳の高月齢から5歳児につきましても、例えば年間の中では、プールを行う日に関しては、家庭で検温をやってきていただいている。そういった下地がある。

今回は、0歳、1歳以外の全ての年齢のお子様について、検温していただくことで、準備を進めているが、やり方としては、各ご家庭で検温して、連絡ノートに記載していただく。それを持ち物の受け渡しの際に確認した上で、登園していただくという流れを、現状、考えている。

続いて、マスクの着用を含めて、物品の配付である。幸い、全保育施設に行き渡る、ある程度の数量を確保できたところである。そこで、各私立保育園に、マスク、消毒用

のアルコール、ハンドソープの3点について、配付を行っているところである。

対象としては、基本的に従事者である。特に保育園の場合は、給食を義務づけているので、食事をつくる際に、必ずマスクの着用が必要になってくる。給食の調理員を中心とした、いわゆる従業員向けの物品配付を行うということである。

最後に、行事の話である。既に卒園式については、各園で開催済みという状況である。

4月に入ると、入園式並びに説明会がある。そういうものについては、今回の報道になっている3つの密、いわゆる密閉、密集、密接ということに注意していただきながら、必要に応じて、開催していただくということである。

一方、その他の遠足等の行事については、当面の間、中止または延期になるという方向である。

以上である。

子育て支援課長

学校が臨時休業になったため、その間、子供たちを学童クラブで預かることになった。練馬区には、89の学童クラブがあるため、マスクを十分に配布できる状況にはとてもない。

そのため、まずは職員がうつさないために、感染予防対策として、既にマスクを手づくりしているような状況もある。お子さんへ感染させることがないように、何らかの形で対策している。

基本的には、手洗い、うがい、換気、あとは子供たちがだんごになった遊びをしないような遊び方の工夫をして、感染予防対策をとっているところである。

以上である。

教育長

ほかにいかがか。よろしいか。

それでは、第6回教育委員会定例会をこれで終了をさせていただきます。